

大田市告示第172号

大田市音声告知端末機購入費補助金交付要綱等の一部を次のように改正する。

令和4年12月1日

大田市長 楫野弘和

(大田市音声告知端末機購入費補助金交付要綱の一部改正)

第1条 大田市音声告知端末機購入費補助金交付要綱(平成21年大田市告示第38号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号、様式第5号、様式第6号及び様式第8号中「㊦」を削る。

(大田市バス路線維持対策補助金交付要綱の一部改正)

第2条 大田市バス路線維持対策補助金交付要綱(平成17年大田市告示第8号)の一部を次のように改正する。

様式第6号及び様式第9号中「㊦」を削る。

(大田市地域乗合タクシー運行事業補助金交付要綱の一部改正)

第3条 大田市地域乗合タクシー運行事業補助金交付要綱(令和2年大田市告示第34号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「印」を削る。

(大田市太陽光発電導入促進事業費補助金交付要綱の一部改正)

第4条 大田市太陽光発電導入促進事業費補助金交付要綱(平成24年大田市告示第42号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「㊦」を削る。

(大田市太陽熱利用システム導入促進事業費補助金交付要綱の一部改正)

第5条 大田市太陽熱利用システム導入促進事業費補助金交付要綱(平成27年大田市告示第115号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「㊦」を削る。

(大田市木質燃料活用機器導入促進事業費補助金交付要綱の一部改正)

第6条 大田市木質燃料活用機器導入促進事業費補助金交付要綱(平成27年大田市告示第60号)の一部を次のように改正する。

様式第6号中「㊦」を削る。

(大田市協働によるまちづくり推進事業交付金交付要綱の一部改正)

第7条 大田市協働によるまちづくり推進事業交付金交付要綱(平成25年大田市告示第111号)の一部を次のように改正する。

様式第8号中「㊦」を削る。

(大田市地域力向上プログラム事業交付金交付要綱の一部改正)

第8条 大田市地域力向上プログラム事業交付金交付要綱(平成27年大田市告示第63号)の一部を次のように改正する。

様式第8号中「㊦」を削る。

(大田市持続可能なまちづくり推進事業総合交付金交付要綱の一部改正)

第9条 大田市持続可能なまちづくり推進事業総合交付金交付要綱(平成30年大田市告示第83号)の一部を次のように改正する。

様式第7号中「印」を削る。

(大田市持続可能なまちづくりモデル地区推進事業交付金交付要綱の一部改正)

第10条 大田市持続可能なまちづくりモデル地区推進事業交付金交付要綱(令和3年大田市告示第174号)の一部を次のように改正する。

様式第8号中「印」を削る。

(大田市地域おこし協力隊定住支援補助金交付要綱の一部改正)

第11条 大田市地域おこし協力隊定住支援補助金交付要綱(平成30年大田市告示第96号)の一部を次のように改正する。

様式第8号中「㊦」を削る。

(大田市自治会連合会研修事業補助金交付要綱の一部改正)

第12条 大田市自治会連合会研修事業補助金交付要綱(平成22年大田市告示第77号)の一部を次のように改正する。

様式第7号中「㊦」を削る。

(おおだに住もう移住者定住支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第13条 おおだに住もう移住者定住支援事業補助金交付要綱(令和3年大田市告示第59号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「㊦」を削る。

様式第6号中「を決定」を「を確定」に改める。

様式第7号中「㊦」を削る。

(笠岡市との交流促進助成金交付要綱の一部改正)

第14条 笠岡市との交流促進助成金交付要綱(平成17年大田市告示第4号)の一部を次のように改正する。

様式第9号中「㊟」を削る。

(韓国大田廣域市との交流促進助成金交付要綱の一部改正)

第15条 韓国大田廣域市との交流促進助成金交付要綱(平成17年大田市告示第5号)の一部を次のように改正する。

様式第9号中「㊟」を削る。

(わくわく大田生活実現支援補助金交付要綱の一部改正)

第16条 わくわく大田生活実現支援補助金交付要綱(令和元年大田市告示第22号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「㊟」を削る。

(大田市自主防災組織育成事業補助金交付要綱の一部改正)

第17条 大田市自主防災組織育成事業補助金交付要綱(平成25年大田市告示第50号)の一部を次のように改正する。

様式第7号中「印」を削る。

(大田市文化・スポーツ大会等出場激励金交付要綱の一部改正)

第18条 大田市文化・スポーツ大会等出場激励金交付要綱(平成30年大田市告示第13号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

(大田市文化・スポーツ大会等出場者PCR検査費用補助金交付要綱の一部改正)

第19条 大田市文化・スポーツ大会等出場者PCR検査費用補助金交付要綱(令和3年大田市告示第175号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「印」を削る。

(大田市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正)

第20条 大田市文化財保存事業費補助金交付要綱(平成17年大田市告示第27号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号、様式第4号及び様式第5号中「㊟」を削る。

(社会福祉法人大田市社会福祉協議会運営費補助金交付要綱の一部改正)

第21条 社会福祉法人大田市社会福祉協議会運営費補助金交付要綱(平成17年大田市告示第17号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号中「㊟」及び「備考 代表者の氏名を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。」を削る。

(大田市労働者福祉事業補助金交付要綱の一部改正)

第22条 大田市労働者福祉事業補助金交付要綱(平成21年大田市告示第49号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号、様式第5号及び様式第7号中「㊟」を削る。

(大田市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱の一部改正)

第23条 大田市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱(平成19年大田市告示第70号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」及び「若しくは記名押印」を削る。

様式第2号及び様式第4号中「㊟」を削る。

(大田市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正)

第24条 大田市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱(平成20年大田市告示第36号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第1号の2中「㊟」を削る。

様式第3号中「印」を削る。

(大田市社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業実施要綱の一部改正)

第25条 大田市社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業実施要綱(平成17年大田市告示第32号)の一部を次のように改正する。

様式第9号中「印」を削る。

(大田市外国人高齢者福祉手当支給要綱の一部改正)

第26条 大田市外国人高齢者福祉手当支給要綱(平成17年大田市告示第35号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「㊟」を削る。

(大田市障害者日常生活用具費支給事業実施要綱の一部改正)

第27条 大田市障害者日常生活用具費支給事業実施要綱(平成18年大田市告示第69号の5)の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第4号まで、様式第6号及び様式第8号中「㊟」を削り、様式第10号及び様式第11号を次のように改める。

様式第10号(第9条、第10条関係)

代理受領にかかる日常生活用具費支払請求書兼委任状

大田市福祉事務所長

様

年 月 日

支 払 請 求 額 (支給券記載公費負担額の合計)	
------------------------------	--

上記支給券記載の内容にて決定を受けたものについて、利用者負担額を支払ったので、代理受領にかかる経費の支払いを請求します。なお、その受領の権限を次の業者に委任します。

年 月 日

請求者兼委任者
(支給対象者又はその保護者等)

住 所 _____

氏 名 _____

委任者から、かかる受領の権限を受任しました。代金支払については、貴市に登録してある私の口座に振込まれますようお願いいたします。

年 月 日

受任者(請負業者)

住 所 _____

<注意>

請求に際しては、利用者負担額を受領したことを証する書類(領収書の写し等)を必ず添付して下さい。

名 称 _____

代表者 _____ (印)

様式第11号(第9条、第10条関係)

代理受領にかかる住宅改修費支払請求書兼委任状

大田市福祉事務所長

様

年 月 日

支 払 請 求 額 (支給券記載公費負担額の合計)	
------------------------------	--

上記支給券記載の内容にて決定を受けたものについて、利用者負担額を支払ったので、代理受領にかかる経費の支払いを請求します。なお、その受領の権限を次の業者に委任します。

年 月 日

請求者兼委任者
(支給対象者又はその保護者等)

住 所 _____

氏 名 _____

委任者から、かかる受領の権限を受任しました。代金支払については、貴市に登録してある私の口座に振込まれますようお願いいたします。

年 月 日

受任者(請負業者)

住 所 _____

<注意>

請求に際しては、利用者負担額を受領したことを証する書類(領収書の写し等)を必ず添付して下さい。

名 称 _____

代表者 _____ (印)

(大田市知的障害者職親委託制度事業実施要綱の一部改正)

第28条 大田市知的障害者職親委託制度事業実施要綱(平成18年大田市告示第69号の6)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊤」を削る。

様式第6号中「㊤」を削り、
「(注)

1 「変更事項」欄は、該当する者の番号を○で囲んでください。

2 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。」
を「(注)「変更事項」欄は、該当する者の番号を○で囲んでください。」
に改める。

様式第7号中「㊤」及び「(注) 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。」を削る。

様式第8号、様式第12号及び様式第13号中「㊤」を削る。

(大田市精神障害者通院医療費助成事業実施要綱の一部改正)

第29条 大田市精神障害者通院医療費助成事業実施要綱(平成18年大田市告示第27号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号中「㊤」を削る。

(大田市認知症対応型共同生活介護事業所等の利用者負担額軽減制度事業実施要綱の一部改正)

第30条 大田市認知症対応型共同生活介護事業所等の利用者負担額軽減制度事業実施要綱(平成26年大田市告示第54号)の一部を次のように改正する。

様式第10号中「印」を削る。

(大田市風しん等予防ワクチン接種費助成事業実施要綱の一部改正)

第31条 大田市風しん等予防ワクチン接種費助成事業実施要綱(平成25年大田市告示第91号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊤」を削る。

(大田市ごみ指定袋等取扱要綱の一部改正)

第32条 大田市ごみ指定袋等取扱要綱(平成17年大田市告示第132号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「㊤」を削る。

(大田市市営土地改良事業換地清算金取扱要綱の一部改正)

第33条 大田市市営土地改良事業換地清算金取扱要綱(平成17年大田

市告示第 8 4 号) の一部を次のように改正する。

様式第 2 号及び様式第 3 号中「㊟」を削る。

様式第 4 号中「氏 名 ㊟」を「氏 名」に改める。

様式第 7 号及び様式第 8 号中「㊟」を削る。

(大田市漁業近代化資金の利子補給に関する要綱の一部改正)

第 3 4 条 大田市漁業近代化資金の利子補給に関する要綱 (平成 1 7 年大田市告示第 9 1 号) の一部を次のように改正する。

様式第 1 号及び様式第 4 号中「㊟」を削る。

(大田市狭あい道路拡幅整備事業実施要綱の一部改正)

第 3 5 条 大田市狭あい道路拡幅整備事業実施要綱 (平成 2 4 年大田市告示第 7 2 号の 4) の一部を次のように改正する。

様式第 8 号中「㊟」を削る。

(大田市公共基準点管理保全要綱の一部改正)

第 3 6 条 大田市公共基準点管理保全要綱 (平成 1 9 年大田市告示第 4 3 号) の一部を次のように改正する。

様式第 1 号、様式第 1 - 2 号、様式第 3 号から様式第 6 号まで、様式第 8 号、様式第 1 0 号から様式第 1 3 号までの規定中「㊟」を削る。

(大田市認定こども園施設整備補助金交付要綱の一部改正)

第 3 7 条 大田市認定こども園施設整備補助金交付要綱 (令和 2 年大田市告示第 1 0 2 号) の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中「㊟」を削る。

様式第 2 号中「印」を削る。

様式第 5 号中「㊟」を削る。

様式第 6 号から様式第 8 号まで、様式第 1 1 号及び様式第 1 3 号中「印」を削る。

(大田市放課後児童クラブ整備補助金交付要綱の一部改正)

第 3 8 条 大田市放課後児童クラブ整備補助金交付要綱 (平成 2 9 年大田市告示第 9 6 号) の一部を次のように改正する。

様式第 1 号、様式第 2 号及び様式第 6 号中「㊟」を削る。

(大田市放課後児童クラブ拡充支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第 3 9 条 大田市放課後児童クラブ拡充支援事業補助金交付要綱 (令和 3 年大田市告示第 1 9 8 号) の一部を次のように改正する。

様式第5号中「㊦」を削る。

(大田市子育て支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第40条 大田市子育て支援事業補助金交付要綱（平成29年大田市告示第76号の2）の一部を次のように改正する。

様式第5号中「㊦」を削る。

(大田市少子化対策関連啓発事業補助金交付要綱の一部改正)

第41条 大田市少子化対策関連啓発事業補助金交付要綱（平成17年大田市告示第26号）の一部を次のように改正する。

様式第5号及び様式第7号中「㊦」を削る。

(大田市難聴児補聴器購入助成事業実施要綱の一部改正)

第42条 大田市難聴児補聴器購入助成事業実施要綱（平成25年大田市告示第32号）の一部を次のように改正する。

様式第5号及び様式第7号中「㊦」を削り、様式第8号を次のように改める。

様式第8号(第9条関係)

代理受領に係る大田市難聴児補聴器購入助成金支払請求書兼委任状

大田市長 様

支 払 請 求 額	
-----------	--

ただし、支給券番号 番にかかる補聴器購入助成金として

支給券記載の内容にて決定を受けたものについて、利用者負担額を支払ったので、代理受領に係る経費の支払いを請求します。なお、その受領の権限を次の補聴器事業者に委任します。	
	年 月 日
請求者兼委任者 (対象児の保護者 等)	住 所 _____ 氏 名 _____

委任者から、かかる受領の権限を受任しました。代金支払については、貴市に登録してある私の口座に振込まれますようお願いいたします。

年 月 日

受任者(補聴器事業者)

住 所 _____

<注意>

請求に際しては、利用者負担額を受領したことを証する書類(領収書の写し等)を必ず添付して下さい。

名 称 _____

代表者 _____ (印)

(おおだファミリーサポートセンター利用料金減免事業補助金交付要綱の一部改正)

第43条 おおだファミリーサポートセンター利用料金減免事業補助金交付要綱(令和3年大田市告示第127号)の一部を次のように改正する。
様式第5号中「印」を削る。

(大田市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正)

第44条 大田市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱(平成27年大田市告示第143号)の一部を次のように改正する。
別記様式中「印」を削る。

(大田市青少年育成市民会議事業補助金交付要綱の一部改正)

第45条 大田市青少年育成市民会議事業補助金交付要綱(平成20年大田市告示第78号)の一部を次のように改正する。
様式第1号、様式第3号、様式第4号及び様式第5号中「㊟」を削る。

(大田市緊急通報装置設置費補助金交付要綱の一部改正)

第46条 大田市緊急通報装置設置費補助金交付要綱(平成24年大田市告示第69号)の一部を次のように改正する。
様式第9号及び様式第11号中「印」を削る。

(大田市住宅改修支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第47条 大田市住宅改修支援事業補助金交付要綱(平成17年大田市告示第37号)の一部を次のように改正する。
様式第1号、様式第3号及び様式第5号中「㊟」を削る。

(大田市日常生活自立支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第48条 大田市日常生活自立支援事業補助金交付要綱(平成22年大田市告示第44号の4)の一部を次のように改正する。
様式第1号、様式第3号及び様式第4号中「㊟」を削る。

(大田市地域移行支度経費支援事業費補助金交付要綱の一部改正)

第49条 大田市地域移行支度経費支援事業費補助金交付要綱(平成24年大田市告示第3号)の一部を次のように改正する。
様式第1号、様式第4号及び様式第7号中「印」を削る。

(大田市障害者はつらつ生活支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第50条 大田市障害者はつらつ生活支援事業補助金交付要綱(平成18年大田市告示第35号の5)の一部を次のように改正する。
様式第1号、様式第3号及び様式第4号中「㊟」を削る。

(大田市身体障がい者自動車運転免許取得費補助金交付要綱の一部改正)

第51条 大田市身体障がい者自動車運転免許取得費補助金交付要綱(平成17年大田市告示第43号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第5号中「㊟」を削る。

(大田市成年後見制度利用支援事業助成金交付要綱の一部改正)

第52条 大田市成年後見制度利用支援事業助成金交付要綱(平成25年大田市告示第124号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「印」を削る。

(大田市介護人材育成支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第53条 大田市介護人材育成支援事業補助金交付要綱(平成30年大田市告示第98号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「印」を削る。

(大田市訪問介護サービス確保対策補助金交付要綱の一部改正)

第54条 大田市訪問介護サービス確保対策補助金交付要綱(平成30年大田市告示第102号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「印」を削る。

(大田市U I ターン介護職促進事業補助金交付要綱の一部改正)

第55条 大田市U I ターン介護職促進事業補助金交付要綱(平成31年大田市告示第62号)の一部を次のように改正する。

様式第8号中「印」を削る。

(大田市訪問看護ステーション支援事業費補助金交付要綱の一部改正)

第56条 大田市訪問看護ステーション支援事業費補助金交付要綱(令和4年大田市告示第55号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「印」を削る。

(大田市一般不妊治療費等助成金交付要綱の一部改正)

第57条 大田市一般不妊治療費等助成金交付要綱(平成22年大田市告示第37号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「氏名 印」を「氏名」に改める。

様式第2号中「㊟」を削る。

(大田市不育症治療費助成金交付要綱の一部改正)

第58条 大田市不育症治療費助成金交付要綱(令和4年大田市告示第1

63号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「氏名 印」を「氏名」に改める。

様式第2号中「㊟」を削る。

(大田市骨髓バンクドナー支援事業助成金交付要綱の一部改正)

第59条 大田市骨髓バンクドナー支援事業助成金交付要綱(平成26年大田市告示第73号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(大田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の一部改正)

第60条 大田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱(平成17年大田市告示第69号)の一部を次のように改正する。

様式第8号中「㊟」を削る。

(大田市飲料水安定確保対策事業補助金交付要綱の一部改正)

第61条 大田市飲料水安定確保対策事業補助金交付要綱(平成31年大田市告示第59号)の一部を次のように改正する。

様式第6号中「㊟」を削る。

(大田市コミュニティ助成事業助成金交付要綱の一部改正)

第62条 大田市コミュニティ助成事業助成金交付要綱(平成18年大田市告示第39号の14)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号及び様式第4号中「㊟」を削る。

(大田市自治会集会所建設(修繕)事業補助金交付要綱の一部改正)

第63条 大田市自治会集会所建設(修繕)事業補助金交付要綱(平成17年大田市告示第70号)の一部を次のように改正する。

様式第8号中「㊟」を削る。

(大田市農業近代化資金利子補給金交付要綱の一部改正)

第64条 大田市農業近代化資金利子補給金交付要綱(平成17年大田市告示第72号)の一部を次のように改正する。

様式第2号、様式第4号及び様式第5号中「㊟」を削る。

(大田市産地生産基盤パワーアップ事業費補助金交付要綱の一部改正)

第65条 大田市産地生産基盤パワーアップ事業費補助金交付要綱(平成30年大田市告示第119号)の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第10号までの規定中「㊟」を削る。

(大田市稲作経営安定緊急対策資金利子補給金交付要綱の一部改正)

第66条 大田市稲作経営安定緊急対策資金利子補給金交付要綱（平成27年大田市告示第1号）の一部を次のように改正する。

様式第2号及び様式第4号中「㊤」を削る。

（大田市水田農業経営体育成支援事業補助金交付要綱の一部改正）

第67条 大田市水田農業経営体育成支援事業補助金交付要綱（平成27年大田市告示第129号）の一部を次のように改正する。

様式第3号、様式第5号及び様式第6号中「印」を削る。

様式第8号中「㊤」を削る。

様式第9号中「印」を削る。

（大田市機構集積協力金交付要綱の一部改正）

第68条 大田市機構集積協力金交付要綱（平成27年大田市告示第165号）の一部を次のように改正する。

様式第3号中「㊤」を削る。

（大田市日本型直接支払事業交付金交付要綱の一部改正）

第69条 大田市日本型直接支払事業交付金交付要綱（平成27年大田市告示第126号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号、様式第4号及び様式第5号中「印」を削る。

（大田市農林水産業関係補助金交付要綱の一部改正）

第70条 大田市農林水産業関係補助金交付要綱（平成17年大田市告示第79号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊤」を削る。

（大田市農林水産業県単独事業補助金交付要綱の一部改正）

第71条 大田市農林水産業県単独事業補助金交付要綱（平成30年大田市告示第147号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「㊤」を削る。

（大田市農業担い手関連県単独事業補助金交付要綱の一部改正）

第72条 大田市農業担い手関連県単独事業補助金交付要綱（令和2年大田市告示第128号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「㊤」を削る。

（大田市農業復旧対策事業費補助金交付要綱の一部改正）

第73条 大田市農業復旧対策事業費補助金交付要綱（平成24年大田市告示第113号）の一部を次のように改正する。

様式第7号中「印」を削る。

(大田市土地基盤整備事業等補助金交付要綱の一部改正)

第74条 大田市土地基盤整備事業等補助金交付要綱(平成17年大田市告示第85号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号及び様式第5号中「㊟」を削る。

(大田市畜産関係補助金交付要綱の一部改正)

第75条 大田市畜産関係補助金交付要綱(平成17年大田市告示第86号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削る。

(大田市災害被害森林復旧対策事業補助金交付要綱の一部改正)

第76条 大田市災害被害森林復旧対策事業補助金交付要綱(平成30年大田市告示第117号)の一部を次のように改正する。

様式第7号及び様式第10号中「㊟」を削る。

(大田市鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業捕獲報償交付要綱の一部改正)

第77条 大田市鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業捕獲報償交付要綱(令和3年大田市告示第60号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(大田市有害鳥獣被害対策事業補助金交付要綱の一部改正)

第78条 大田市有害鳥獣被害対策事業補助金交付要綱(平成25年大田市告示第83号)の一部を次のように改正する。

様式第9号中「㊟」を削る。

(大田市森林整備地域活動支援交付金交付要綱の一部改正)

第79条 大田市森林整備地域活動支援交付金交付要綱(平成17年大田市告示第89号)の一部を次のように改正する。

様式第5号及び様式第6号中「印」を削る。

(大田市原木生産技術者養成事業補助金交付要綱の一部改正)

第80条 大田市原木生産技術者養成事業補助金交付要綱(平成28年大田市告示第64号)の一部を次のように改正する。

様式第8号中「㊟」を削る。

(大田市強い水産業づくり交付金実施要綱の一部改正)

第81条 大田市強い水産業づくり交付金実施要綱(平成17年大田市告示第120号の2)の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第3号までの規定中「㊟」を削る。

(大田市強い水産業づくり交付金交付要綱の一部改正)

第82条 大田市強い水産業づくり交付金交付要綱(平成17年大田市告示第120号の3)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「㊟」を削る。

(大田市あわび稚貝放流事業補助金交付要綱の一部改正)

第83条 大田市あわび稚貝放流事業補助金交付要綱(平成24年大田市告示第130号)の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第4号までの規定中「印」を削る。

(大田市地産地消推進事業補助金交付要綱の一部改正)

第84条 大田市地産地消推進事業補助金交付要綱(平成30年大田市告示第64号)の一部を次のように改正する。

様式第8号中「印」を削る。

(大田市お買い物サポート事業補助金交付要綱の一部改正)

第85条 大田市お買い物サポート事業補助金交付要綱(平成25年大田市告示第79号)の一部を次のように改正する。

様式第3号及び様式第7号中「㊟」を削る。

(大田市人材能力開発事業補助金交付要綱の一部改正)

第86条 大田市人材能力開発事業補助金交付要綱(平成21年大田市告示第50号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号、様式第5号及び様式第7号中「㊟」を削る。

(大田市中心小企業等活性化総合支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第87条 大田市中心小企業等活性化総合支援事業補助金交付要綱(平成17年大田市告示第94号)の一部を次のように改正する。

様式第6号中「㊟」を削る。

様式第10号中「印」を削る。

(大田市石州瓦販路開拓支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第88条 大田市石州瓦販路開拓支援事業補助金交付要綱(平成25年大田市告示第84号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号、様式第5号及び様式第7号中「㊟」を削る。

(大田市商工業振興事業補助金交付要綱の一部改正)

第89条 大田市商工業振興事業補助金交付要綱(平成17年大田市告示第95号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号及び様式第6号中「㊟」を削る。

(大田市ふるさと大田起業・創業支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第90条 大田市ふるさと大田起業・創業支援事業補助金交付要綱(平成18年大田市告示第35号の3)の一部を次のように改正する。

様式第7号中「㊤」を削る。

(大田市IT系人材誘致補助金交付要綱の一部改正)

第91条 大田市IT系人材誘致補助金交付要綱(令和4年大田市告示第105号)の一部を次のように改正する。

様式第7号中「㊤」を削る。

(大田市IT利活用共創モデル事業補助金交付要綱の一部改正)

第92条 大田市IT利活用共創モデル事業補助金交付要綱(令和4年大田市告示第107号)の一部を次のように改正する。

様式第7号及び様式第8号中「印」を削る。

(大田市マーケティング支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第93条 大田市マーケティング支援事業補助金交付要綱(令和3年大田市告示第108号)の一部を次のように改正する。

様式第6号中「㊤」を削る。

(大田市視察・トライアル経費補助金交付要綱の一部改正)

第94条 大田市視察・トライアル経費補助金交付要綱(令和4年大田市告示第106号)の一部を次のように改正する。

様式第7号中「㊤」を削る。

(大田市中心市街地まちづくり助成事業補助金交付要綱の一部改正)

第95条 大田市中心市街地まちづくり助成事業補助金交付要綱(令和4年大田市告示第145号)の一部を次のように改正する。

様式第8号及び様式第9号中「㊤」を削る。

(大田市要安全確認計画記載建築物耐震診断事業費補助金交付要綱の一部改正)

第96条 大田市要安全確認計画記載建築物耐震診断事業費補助金交付要綱(平成31年大田市告示第55号)の一部を次のように改正する。

様式第11号中「㊤」を削る。

(大田市不良空家等除却事業補助金交付要綱の一部改正)

第97条 大田市不良空家等除却事業補助金交付要綱(平成31年大田市告示第56号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第4号、様式第5号及び様式第13号中「㊤」を削

る。

(大田市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱の一部改正)

第 98 条 大田市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱（令和 2 年大田市告示第 55 号）の一部を次のように改正する。

様式第 8 号中「㊦」を削る。

(大田市木造住宅等耐震化促進事業補助金交付要綱の一部改正)

第 99 条 大田市木造住宅等耐震化促進事業補助金交付要綱（平成 21 年大田市告示第 34 号）の一部を次のように改正する。

様式第 6 号中「㊦」を削る。

(大田市消防団消防操法大会激励金交付要綱の一部改正)

第 100 条 大田市消防団消防操法大会激励金交付要綱（令和元年大田市告示第 22 号の 2）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

附 則

この告示は、令和 4 年 12 月 1 日から施行する。